

厚生労働大臣の定める掲示事項（令和8年4月1日現在）

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

名称：国民健康保険能美市立病院

所在地：石川県能美市大浜町ノ85番地

電話番号：0761-55-0560

開設者：能美市長 井出 敏朗

院長：高枝 正芳

診療科目：内科・外科・整形外科・眼科・泌尿器科・小児科・皮膚科・婦人科・耳鼻咽喉科

リハビリテーション科・老年精神科・脳神経外科

人工透析：透析センター（12床）

指定医療機関等：

保険医療機関、労災指定医療機関、生活保護法指定病院、救急病院、結核予防法指定医療機関、被曝者一般疾病医療機関、小児慢性特定疾患治療研究医療機関、自立支援医療機関（腎臓に関する医療（更生医療）、整形外科に関する医療（育成医療、更生医療）、精神通院医療）

2. 入院基本料について

（1）一般病棟（急性期一般入院料5）

4階病棟（25床）は、急性期一般入院料（日勤、夜勤あわせて）入院患者10人に対して1人以上の看護師及び准看護師（以下「看護職員」という。）を配置しています。

なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しています。

（2）療養病棟（療養病棟入院基本料2）

3階病棟（40床）は、療養病棟入院基本料（日勤、夜勤あわせて）入院患者20人に対して1人以上の看護職員を配置しています。

なお、病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。また、入院患者20人に対して1人以上の看護補助者を配置しています。

（3）地域包括ケア入院医療管理料1

4階病棟（35床）は、（日勤、夜勤あわせて）入院患者13人に対して1人以上の看護職員を配置しています。

3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしています。

4. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、料金計算窓口にてその旨お申し出ください。

5. 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

6. 当院は東海北陸厚生局長に下記の届出を行っております。

1) 食事サービスに関する事項

① 入院時食事療養費（I）・入院時生活療養（I）に係る届出を行っております。

② 特別管理給食

当院は、厚生労働大臣が定める基準による特別管理給食により食事の提供をしており、管理栄養士によって管理された給食が、適時（朝食 午前7時30分、昼食 午後0時、夕食 午後6時以降）適温で提供しています。

③ 治療食の提供

腎臓食(心臓食)、糖尿食、脂質異常症食等の治療食を提供しています。

④ 食堂における食事の提供をしています。

病態により病室、食堂どちらでも召し上がることができます。

⑤ 自己負担額について

食事療養

		1食あたりの負担額	
一般		510円	
市区町村民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	240円	
	低所得者Ⅰ	70歳未満	240円
		70歳以上75歳未満	110円
指定難病の患者		300円	

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

• 情報通信機器を用いた診療に係る基準	• 医療DX推進体制整備加算
• 一般病棟入院基本料	• 療養病棟入院基本料
• 救急医療管理加算	• 診療録管理体制加算3
• 医師事務作業補助体制加算1	• 急性期看護補助体制加算
• 療養病棟療養環境加算1	• 栄養サポートチーム加算
• 医療安全対策加算1	• 感染対策向上加算1
• 患者サポート体制充実加算	• 病棟薬剤業務実施加算1
• データ提出加算	• 入退院支援加算
• 認知症ケア加算【加算3】	• せん妄ハイリスク患者ケア加算
• 排尿自立支援加算	• 地域包括ケア入院医療管理料1
• 協力対象施設入所者入院加算	•

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

• 糖尿病合併症管理料	• がん性疼痛緩和指導管理料
• 糖尿病透析予防指導管理料	• 二次性骨折予防継続管理料1
• 二次性骨折予防継続管理料2	• 二次性骨折予防継続管理料3
• 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算	• 外来腫瘍化学療法診療科2
• ニコチン依存症管理料	• がん治療連携指導料
• 外来排尿自立指導料	• 薬剤管理指導料
• 地域連携診療計画加算	• 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
• 医療機器安全管理料1	• 別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
• 別添1の「第14の2」の2の(4)に規定する在宅療養実績加算2	• 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
• 在宅がん医療総合診療料	• 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
• 検体検査管理加算(Ⅱ)	• 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
• CT撮影及びMRI撮影	• 遠隔画像診断
• 無菌製剤処理料	• 外来化学療法加算1
• 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	• 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
• 人工腎臓	• 呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)
• 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	• 導入期加算1
• ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	• 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
• 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)(医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術)	• 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
• 輸血適正使用加算	• 輸血管理料Ⅱ
• 看護職員処遇改善評価料45	• 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
• 入院ベースアップ評価料74	

7. 保険外負担に関する事項について

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

個室一覧

室名	室料 (1日につき)	設備概要
C401	6,600円	洗面所、ロッカー、ユニットバス テレビ、冷蔵庫
408・410	3,850円	洗面所、ロッカー、トイレ テレビ(有料)、冷蔵庫(有料)
403・405～407 C402・C411～C413 C415・C416	2,750円	洗面所 テレビ(有料)、冷蔵庫(有料)

※ それぞれの室料には、消費税は含まれます。

2) 診断書・証明書及び保険外負担に係る費用

① 各種診断書等・文書の料金

項目	料金(税込み)
生命保険会社に提出する診断書	3,300円 5,500円(死亡診断書)
自動車損害賠償保険診断書	5,500円
自動車損害賠償保険明細書	2,200円
普通診断書	1,650円
入院証明書	3,300円
入院・通院期間の証明書等	3,300円
医療費の支払い証明書	550円

② その他

項目	料金(税込み)
エックス線写真複写(CD-R)	1枚 660円
診察券再発行料	1枚 110円
テレビ及び冷蔵庫使用料	1日 280円
松葉杖(院外)貸出料	1回 1,100円
開示希望の診療録	1枚 20円

※ その他の文書等については、外来窓口にお尋ねください。

8. 患者相談窓口について

当院では、「患者相談窓口」を患者サポートセンターに設置していますので、お気軽にご利用ください。

診療内容に関すること、医療費に関すること、職員の接遇に関すること、退院後のこと、がんに関する色々な相談等、患者さんの立場に立ち、問題解決のためのお手伝いをします。

9. 禁煙外来について

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝いが出来るよう禁煙外来を設けております。ご希望の方は内科外来までお申し出ください。

10. 栄養サポートチームによる診療について

当院では、栄養障害の状態にある患者さんや栄養管理をしなければ栄養障害の状態になることが見込まれる患者さんに対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士など、さまざまな職種メンバーにより、適切な栄養管理を行い、全身状態の改善に取り組んでいます。

1 1. 厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について (令和7年4月～令和8年3月)

院内掲示をする手術件数（医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術

人工関節置換術	1件
---------	----

1 2. 入院期間180日超えについて

入院期間が（同一疾病で他の医療機関からの入院日数も含む）180日を超えた患者さんについては入院基本料の一部が特定療養費となり、1日2,398円（税込）が患者負担となります。なお、一部の疾病については、除外されます。

1 3. その他

- 当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。
- 当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、院内だけにとどまらず、地域の高齢者施設や病院の感染防止対策の知識の向上のための活動を行っています。
- 当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。
- 当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しています。
- 当院では、医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組として下記の事に取り組んでいます。
 - ① 医師の負担軽減に対する取組み
 - ② 看護職員の負担軽減に関する取組み
- 当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。
- 当院は厚生労働省指定の臨床研修病院です。指導医の指導・監督のもと、初期研修医が外来・病棟等で診療を行っています。また、看護師や薬剤師など様々な職種の実習生を受け入れている施設でもあります。日本の未来を担う医療職を養成するために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以 上

下肢末梢動脈疾患指導管理加算 に関するお知らせ

当院では、慢性維持透析を行っている患者さまに対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っています。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明及びご同意をいただいた上で、連携する医療機関へ紹介させていただいております。

以上の経過とあわせ、療養上必要な指導管理の実施にあたり、標記指導管理加算を月に1回算定（100点）させていただいております。

◎ **連携医療機関：独立行政法人 国立医療機構 金沢医療センター**

がん性疼痛緩和指導管理料 に関するお知らせ

当院は、患者様のがん性疼痛緩和に取り組んでおります。

水野恭嗣（内科）は、緩和ケアに係る研修を受け、その経験を有する医師です。
がん性疼痛の症状緩和を目的として麻薬を投与しているがん患者さんに対して、
WHO方式のがん性疼痛の治療法に従って副作用対策等を含めた計画的な治療管
理を継続して行い、療養上必要な指導を行った場合に、月1回に限り、薬剤に関する
指導(薬剤の効果及び副作用に関する説明、疼痛時に追加する臨時の薬剤の使用
方法に関する説明を含める)を行い、薬剤を処方した日に200点が加算されます。

情報通信機器を用いた診療に係る基準 に関するお知らせ

当院では、初診患者に対して情報通信機器を用いた診療を行う際に、
向精神薬の処方を行いません。あらかじめご了承ください。



入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ) に関するお知らせ

当院では、入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)を東海北陸厚生局に届出しており、適時適温給食を実施しています。また、保温配膳車を使用して配膳しています。その他、特別食加算・食堂加算の施設基準を満たしています。配膳時間は下記の通りです。

配膳時間	朝食	7:30
	昼食	12:00
	夕食	18:00以降

看護職員の負担軽減及び処遇改善計画 に関するお知らせ

1. 休憩・研修等の環境整備を行い、意欲を向上し働きやすい職場環境作りに取り組みます。
2. 看護記録業務の効率化に取り組み、残業時間の削減に取り組みます。
3. 多職種と協力し、タスクシフトシェアによる業務負担軽減に取り組みます。
4. 勤務環境を整備し、ライフワークバランスと年休取得の充実に取り組みます。

看護職員の負担軽減及び処遇改善を図る委員会



いつもあなたのそばに
能美市立病院

令和 7 年 4 月 1 日

病院勤務医の負担軽減及び処遇改善計画 に関するお知らせ

1. 医師と医療関係職種における診療体制の現状分析を行い、DXを活用した役割分担を推進します。
 - 1) 多職種連携しスムーズな入退院ができる体制整備に取り組みます。
 - 2) 薬剤師による持参薬管理システムの整備にとりくみます。
 - 3) 初診時間診のデジタル化と看護師によるトリアージを行い適切な治療が行える体制を整えます。
 - 4) 医師事務作業補助者により医師の事務的な負担を軽減します。
2. DXを活用した医療提供システムの改善策を検討し、業務の効率化に取り組みます。
3. 派遣医師による当直体制を整備し、勤務医の当直サイクルを軽減し勤務医の負担軽減を図ります。
4. 会議やカンファレンスの時間内に開催し、効率的な会議運営を行います。

医師の負担軽減及び処遇改善を図る委員会



いつもあなたのそばに
能美市立病院

令和 7 年 4 月 1 日

栄養サポートチーム加算 に関するお知らせ

『栄養サポートチーム（NST）』とは医師・看護師・薬剤師・管理栄養士棟の多職種がそれぞれの専門知識を活かして主治医とともに栄養改善に取り組むチームです。

入院時に栄養不良と判断された方や療養生活において経口摂取不良が継続する方など、特に栄養管理が治療上必要と考えられる場合には1人ひとりに合わせた栄養計画を立てて栄養面からサポートします。

NST委員会

協力対象施設入所者入院加算 に関するお知らせ

当院では、「協力対象施設入所者入院加算」の届出を行っております。介護保険施設等の協力医療機関として、当該介護保険施設等から24時間連絡を受ける体制を整え、緊急時には入院できる病床を確保しております。

また、入所者の診療情報および急変時の対応方針等の共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。

平時からの連携体制を構築している介護保険施設等は次のとおりです。

・**社会福祉法人 喜峰会 特別養護老人 ボニール根上苑**

<https://kihoukai.jp>



とっても簡単!

マイナンバーカード

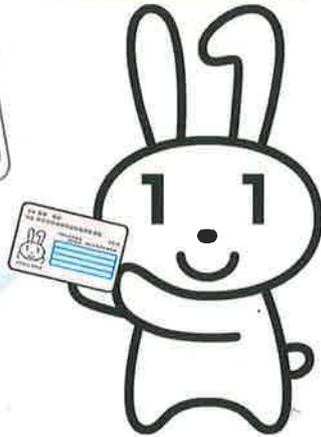
1 受付



マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



マイナンバーカード

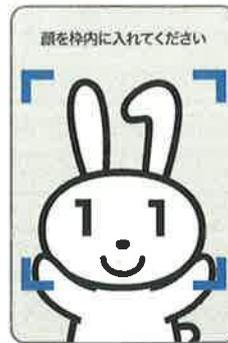


2 本人確認

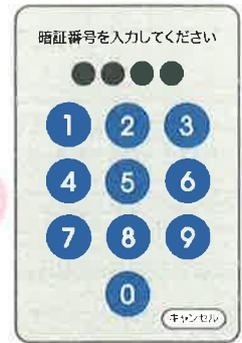
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

暗証番号



or



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管理のために使用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供することに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管理のために使用します。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。